

四半期報告書

(第25期第3四半期)

デジタルアーツ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月7日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 デジタルアーツ株式会社

【英訳名】 Digital Arts Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 道具 登志夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

【電話番号】 03-5220-1160(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 小西 勲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

【電話番号】 03-5220-6045

【事務連絡者氏名】 管理部長 小西 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	4,166,963	4,141,002	5,841,287
経常利益 (千円)	1,674,471	1,648,945	2,630,963
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,418,552	1,128,844	1,961,276
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,422,999	1,126,286	1,977,567
純資産額 (千円)	7,250,017	8,209,150	7,802,894
総資産額 (千円)	9,168,662	10,086,454	9,859,347
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	102.07	80.72	141.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	101.85	78.54	140.80
自己資本比率 (%)	78.6	81.1	78.7

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.68	27.32

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、この判断については、本四半期報告書提出日(2020年2月7日)現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2019年4月1日～2019年12月31日)におけるわが国経済は、政府主導の経済政策を背景として、雇用情勢・所得環境は引き続き改善し、企業業績も底固く推移するなど緩やかな回復基調が続きました。一方で、長期化する米中貿易摩擦の激化による景気減速懸念、地政学的リスクの高まり等、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属するセキュリティ業界におきましては、日本はもとよりグローバル規模で、特定の企業・組織、国家機関を狙った標的型攻撃による脅威が多様化・高度化していることに加え、セキュリティ人材が不足する等、企業等の組織が直面する課題は拡大しており、ユーザー側では困難となったセキュリティ運用の外部委託やセキュリティ運用の負荷軽減を目的としたクラウドサービスの利用が加速しております。また、2019年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行され、企業等の組織に「長時間労働の是正」「柔軟な働き方がしやすい環境整備」が求められる状況となったことを背景として、在宅勤務やサテライトオフィス等、オフィス外のセキュリティ環境整備が急務となり、セキュリティと「働き方改革」の両立が新たな課題となっております。

このような状況を受けて、当社グループは、お客様の規模に関わらず、安全なインターネット環境を享受できるソリューションを提供するため、企業・公共向け市場においては、引き続き「i-FILTER」Ver.10、「m-FILTER」Ver.5の製品強化・機能追加を行い、より精度の高いセキュリティ環境の実現を目指しながら拡販に努めました。加えて、2019年6月より「FinalCode」Ver.6の提供を開始致しました。Ver.6では既存ユーザーや潜在的なお客様からの要望が高かったファイルの自動暗号化機能を実装し、セキュリティリテラシーに関係なく、自動で瞬時にファイルが暗号化される環境を実現すると共に、社内閲覧ユーザーの無償化や購入ライセンス数に応じたボリュームディスカウントを導入し、より多くのユーザーに、より運用しやすい環境で、より強固に「FinalCode」を活用して頂けることとなりました。さらに、「DigitalArts@Cloud」については、ラインアップに「FinalCode@Cloud」「Chat@Cloud」を加え、セキュリティを意識させない『無菌室』化された世界を、クラウドでも実現しました。また、販売価格の改定および新しいプランである「i-FILTER@Cloud有害情報対策版」「m-FILTER@Cloud誤送信対策版」を設定し、あらゆるユーザーのニーズに合わせた製品をクラウドで提供する体制を整えました。

家庭向け市場においては、拡大する青少年のスマートフォン利用を背景として、スマートフォン等を使用したインターネット被害が益々増加しており、青少年へのフィルタリング普及について一層の強化が必要とされています。このような状況を受け、弊社は引き続き啓発活動や携帯電話事業者等との連携により、スマートフォン向け「i-フィルター」の普及に貢献致しました。

当第3四半期連結累計期間においては、2020年1月にWindows7のサポート期限が到来することにより、パソコン切替の需要が著しく増加し、販売代理店がパソコンの販売に注力している状況が当初の想定以上に続いていること、および前年同期の売上を牽引した金額的規模が大きい受注案件の反動減により、売上高は4,141,002千円(前年同期比99.4%)となりました。これに伴い、利益面につきましては、営業利益は1,648,190千円(前年同期比98.4%)、経常利益は1,648,945千円(前年同期比98.5%)となりました。前連結累計期間の米国子会社清算に伴う税金費用の抑制効果の反動減により、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,128,844千円(前年同期比79.6%)となりました。

各市場の業績は次の通りです。

企業向け市場

企業向け市場におきましては、特に働き方が多様化し、タブレットやノートパソコン等の会社支給端末を社外に持ち出し、業務を行うことが増加しており、場所・場面を問わずWebアクセス制御が可能となる「i-FILTER」ブラウザ&クラウドの売上が拡大しました。また、当第1四半期にリリース致しました「FinalCode」Ver. 6も順調に売上が拡大しました。さらに、高度な標的型攻撃対策が可能となる「i-FILTER」Ver.10、「m-FILTER」Ver. 5につきましては、新規案件の獲得が一定程度進みました。

以上の結果、企業向け市場の売上高は、2,309,786千円(前年同期比108.2%)となりました。

公共向け市場

公共向け市場におきましては、主力製品である「i-FILTER」および「m-FILTER」について、前連結会計年度からの継続案件に加えて新たな案件獲得が一定程度進みましたが、前年同期の売上を牽引した金額的規模が大きい受注案件の反動減により、公共向け市場全体としては前年同期に対して売上高が減少致しました。一方で、ICT化により教育現場は変革期を迎え、1人あるいは少人数の生徒が1台のタブレットを活用できる環境整備が進められており、タブレット端末に対して高度なセキュリティ対策が可能となるだけでなく、学習に最適な環境構築が可能となる情報提供サービスが付加された「i-FILTER」ブラウザ&クラウドの売上が拡大しました。

以上の結果、公共向け市場の売上高は、1,486,191千円(前年同期比89.8%)となりました。

家庭向け市場

家庭向け市場におきましては、引き続き、拡大する青少年のスマートフォン利用に対してフィルタリング導入が進みましたが、キャリアによるエンドユーザーに対するサービスの無償化に伴うキャリアへの提供価格の引き下げ、および複数年パッケージ製品や複数の端末で利用可能な「i-フィルター® for マルチデバイス」の販売が低調に推移したこと等により、売上高が減少致しました。

以上の結果、家庭向け市場の売上高は、345,024千円(前年同期比91.5%)となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ227,107千円増加し、10,086,454千円となりました。これは主として、現金及び預金が705,031千円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ179,148千円減少し、1,877,304千円となりました。これは主として、未払法人税等が102,460千円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ406,255千円増加し、8,209,150千円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は803千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,036,000
計	45,036,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,133,000	14,133,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,133,000	14,133,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	14,133,000	—	713,590	—	700,222

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,045,300	140,453	—
単元未満株式	普通株式 8,800	—	—
発行済株式総数	14,133,000	—	—
総株主の議決権	—	140,453	—

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
デジタルアーツ 株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	78,900	—	78,900	0.6
計	—	78,900	—	78,900	0.6

(注) 新株予約権の行使により自己株式が8,400株減少し、また、自己株式の取得により自己株式が49,400株増加し、当第3四半期会計期間末日における所有株式数の合計は、119,900株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理部長 兼 経営企画部長	赤澤 栄信	2019年9月30日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼 営業部長 兼 マーケティング部長 兼 管理部長 兼 経営企画部長	代表取締役社長 兼 営業部長 兼 マーケティング部長	道具 登志夫	2019年10月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性一名 (役員のうち女性の比率 一%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,169,172	6,874,203
受取手形及び売掛金	1,172,515	1,018,142
有価証券	299,968	—
製品	290	624
その他	87,863	80,036
流動資産合計	7,729,809	7,973,006
固定資産		
有形固定資産	261,087	246,842
無形固定資産		
ソフトウェア	1,044,163	1,299,128
その他	367,390	115,426
無形固定資産合計	1,411,553	1,414,555
投資その他の資産	456,896	452,049
固定資産合計	2,129,537	2,113,447
資産合計	9,859,347	10,086,454
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,744	26,460
未払法人税等	330,672	228,212
賞与引当金	128,192	82,053
前受金	1,225,258	1,188,800
その他	303,494	305,362
流動負債合計	2,010,363	1,830,889
固定負債		
資産除去債務	45,444	45,769
その他	645	645
固定負債合計	46,089	46,414
負債合計	2,056,452	1,877,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	713,590	713,590
資本剰余金	827,730	975,073
利益剰余金	6,518,256	6,878,728
自己株式	△306,939	△392,775
株主資本合計	7,752,637	8,174,617
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8,499	6,986
その他の包括利益累計額合計	8,499	6,986
新株予約権	23,587	18,214
非支配株主持分	18,169	9,331
純資産合計	7,802,894	8,209,150
負債純資産合計	9,859,347	10,086,454

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	4,166,963	4,141,002
売上原価	809,382	984,044
売上総利益	3,357,581	3,156,958
販売費及び一般管理費	1,683,270	1,508,767
営業利益	1,674,310	1,648,190
営業外収益		
受取利息	796	603
受取手数料	154	15
未払配当金除斥益	1,168	840
雑収入	1,021	574
営業外収益合計	3,141	2,034
営業外費用		
為替差損	2,870	979
雑損失	109	299
営業外費用合計	2,980	1,278
経常利益	1,674,471	1,648,945
特別利益		
新株予約権戻入益	2,062	468
特別利益合計	2,062	468
特別損失		
固定資産除却損	0	55
ゴルフ会員権評価損	2,200	—
特別損失合計	2,200	55
税金等調整前四半期純利益	1,674,333	1,649,358
法人税等	253,558	521,559
四半期純利益	1,420,774	1,127,799
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	2,221	△1,045
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,418,552	1,128,844

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,420,774	1,127,799
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,224	△1,512
その他の包括利益合計	2,224	△1,512
四半期包括利益	1,422,999	1,126,286
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,420,777	1,127,332
非支配株主に係る四半期包括利益	2,221	△1,045

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	506,205千円	593,221千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	194,389	14	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年10月30日 取締役会	普通株式	250,203	18	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	417,020	30	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金
2019年10月29日 取締役会	普通株式	351,352	25	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	102円07銭	80円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,418,552	1,128,844
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,418,552	1,128,844
普通株式の期中平均株式数(株)	13,898,365	13,983,960
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	101円85銭	78円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	29,773	388,469
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 2015年11月12日決議 潜在株式の数 218,000株 2016年11月10日決議 潜在株式の数 777,900株 2018年2月16日決議 潜在株式の数 1,304,300株	新株予約権 2016年11月10日決議 潜在株式の数 375,400株 2018年2月16日決議 潜在株式の数 1,207,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 351,352千円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 2019年12月3日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

デジタルアーツ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月7日

【会社名】 デジタルアーツ株式会社

【英訳名】 Digital Arts Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 道具 登志夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長道具登志夫は、当社の第25期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認致しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

